



決 裁	課長	合議	担当

傷病手当金請求書

令和 年 月分 (第 回)

決定額

※

円

組 合 員 記 入 欄	組合員等記号 及び番号又は 個人番号	-		組合員 氏名	所 属 機 関 名	
	資格取得 年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	資格喪失 年月日	令和	年 月 日
	傷病名			勤務でき なくなった 初日の日	平成 令和	年 月 日
	発病または 負傷の日	平成 令和	年 月 日	請求期間	令和	年 月 日から 令和 年 月 日まで
	標準報酬月額	等級 (任意継続組合員)				円 円
	介護保険法の 給付を受けたとき	保 険 者 番 号	被 保 険 者 番 号	保 険 者 の 名 称		
	年金を受給して いますか。 (いずれかに必 ず○を付けてく ださい)	はい	「はい」または 「請求中」の 場合は、その 年金について 右欄に記入し てください。	年金の種類	給 付 額	支 給 開 始 年 月
		請求中			円	年 月
		いいえ			円	年 月
	障害手当金の額	円		支 給 年 月 日	年 月 日	
上記のとおり請求します。 石川県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日 千 電話 () 住所 請求者 氏名						
申 立 書	私は地方公務員等共済組合法第六十八条第五項の規定に基づき、 令和 年 月 日から 令和 年 月 日の請求期間において 傷病のため労働能力を失っており、勤務に服することができない事実を申し立てます。 石川県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日 氏名 (印) ※自署の場合、押印は不要です。					
療 養 担 当 者 の 意 見 欄	傷 病 名					
	療 養 を 開 始 した年月日	平成・令和 年 月 日				
	勤 務 不 能 と 認 め た 期 間	令和 年 月 日から	日間	左記の期間 中の診療 実日数	日間	
	傷 病 の 主 状 態 及 び 経 過 概 要	令和 年 月 日まで				
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 千 電話 () 住所 医 師 医療機関名 氏 名 (印)						

※裏面の注意事項をお読み下さい。

※注意事項

- ① 「療養担当者の意見欄」に必ず証明を受けてください。
- ② 医師の証明は、「療養のため勤務不能と認めた期間」の末日以後に証明を受けてください。
- ③ 傷病手当金の支給期間において、すでに年金の支給を受けている場合、またはこれから年金請求することにより遡って支給を受けるようになる場合は、年金との調整があり、傷病手当金の全部または一部の支給が停止されます。なお、遡って年金の支給を受けるようになった場合は、傷病手当金に過支給が生じ、返還をお願いすることがありますので、ご了承ください。
- ④ 年金の支給を受けている場合は、初回のみ年金証書及び直近の年金改定通知書の写しを添付してください。また、年金の請求中で障害等級が決定し、これから年金が支給される場合は、年金の見込額が確認できるもの(年金額試算書等の写し)を添付してください。
- ⑤ 傷病手当金は、同一の傷病について障害手当金の支給を受けることとなったときは、当該障害手当金の支給を受けることとなった日からその日以後において支給を受けるべき傷病手当金の額の合計額が当該障害手当金の額に達するに至る日までの間、支給しません。

傷病手当金計算書 (記入しないでください)

標準報酬月額 円 × 1/22 =	標準報酬日額 円 (A) (10円未満四捨五入)																																							
標準報酬日額 円 (A) × 2/3 =	給付日額 円 (B) (円未満四捨五入)																																							
給付日額 円 (B) ×	給付日数 日 =																																							
給付額 ㊦ 円																																								
※報酬との調整 給付額㊦(給付日額×日数) 控除額(報酬日額×日数) 給付決定額 円 - 円 = 円																																								
※年金との調整 年金額 円 × 1/264 = 円 (C) (円未満切捨)	令和 年 月分 給付日数 日																																							
給付日数 円 (C) × 日 = 円 (D)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">8</td> <td style="width: 10%;">15</td> <td style="width: 10%;">22</td> <td style="width: 10%;">29</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>25</td> <td rowspan="4" style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>28</td> </tr> </table>		1	8	15	22	29		2	9	16	23	30		3	10	17	24	31		4	11	18	25	/		5	12	19	26		6	13	20	27		7	14	21	28
	1	8	15	22	29																																			
	2	9	16	23	30																																			
	3	10	17	24	31																																			
	4	11	18	25	/																																			
	5	12	19	26																																				
	6	13	20	27																																				
	7	14	21	28																																				
給付額 ㊦ (D) 給付決定額 円 - 円 = 円																																								
支 払 開 始 日	前 回 支 給 分	今 回 支 給 分																																						
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	令和 年 月 日まで																																						